

自由民権記念館だより

自由のともび

JIYU NO TOMOSHIBI

- 特集「植木枝盛旧邸書齋」の移設展示事業について
 - ・ 植木枝盛旧邸とその書齋・「東洋大日本国国憲案」の意義
- 第11回社会科自由研究作品展報告
- 収蔵品展「近代土佐の漢学者・自由民権運動家—山本梅崖と日中交流の軌跡」

VOL.
70
2011
March

—近代土佐の漢学者・自由民権運動家—

山本梅崖と日中交流の軌跡



平成23年.3.1(火)~5.15(日)
午前9:30~午後5:00
自由民権記念館2階 特別展示室

● リレーエッセイ

歴史の空白埋める史料群

明治の大阪では、山本梅崖の梅清処塾、藤沢南岳の泊園書院が漢学塾の双璧だった。

梅崖こと山本憲は、嘉永5年、蓮池（土佐市）に生まれた。家は代々佐川の郷校名教館の教授をつとめ、憲も3歳から論語を学んだ。「奇童」の誉れ高く、慶応元年、佐川へ来た山内容堂に召されて詩を献じた。14歳の時である。明治18年、梅崖が起草した大阪事件檄文は、当時の漢学書生がほとんど暗誦するほどの名文だった。

弟子の川田雪山によれば、梅崖は温厚篤実、金銭の勘定がまるで出来ない人だった。買い物も、85銭5厘の品物に一円札を出し、釣り銭14銭5厘をもらって手のひらにのせ、門人に「これでよいかネ」と聞いた。そのくせ、文字を知っていることおびただしく、弟子は一点一画でも間違えるとお目玉をくらったという。

明治30年、清国に遊んで改革派知識人と交わり、名著『燕山楚水紀遊』を著す。翌年、光緒帝と結んだ康有為らの政治改革が西太后の怒りを買って失敗すると、亡命してきた康有為、梁啓超らを援けた。梅崖遺品には、これら改革派知識人の直筆書簡が百通を超えて存在する。

梅崖所蔵の漢籍類は、戦前、岡山県立図書館に寄贈され空襲で焼失した。しかし、断簡零墨から元服の前髪、髻などの珍品類も含めて6千点以上の遺品が残され、漢学史、自由民権運動史、日中交流史の空白を埋める貴重な史料群として、私たちの前に姿をあらわした。

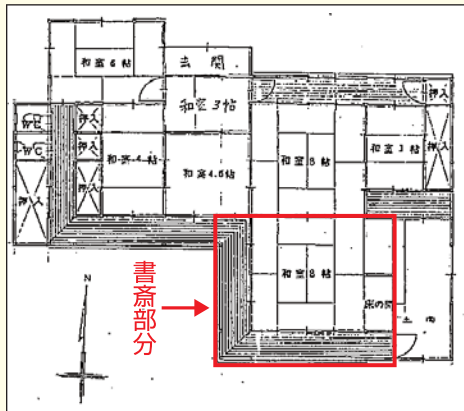
公文 豪（高知近代史研究会会長）

植木枝盛旧邸の 書齋部分を移設展示

植木枝盛旧邸の保存については、長年にわたって市民から要望がでていました。旧邸は4度にわたる増改築が行われていることから、文化財に指定されていません。しかし、「東洋大日本国憲案」を起草した書齋が残されており、歴史的に貴重な建物です。平成15年9月議会では、現地で保存することが最良だが、それが困難な場合、書齋部分だけでも自由民権記念館へ移設展示するとの方針が示されました。



植木枝盛旧邸



植木枝盛旧邸配置図（昭和15年）

- 分）を自由民権記念館第2常設展示室に移設展示を行うこととなりました。
- 今回の調査では、書齋壁のベンガラ漆喰跡や書齋ふすま下張りに枝盛の父弁七（直枝）の文書を発見しました。
- 旧邸の取り壊しは惜しまれますが、当館での保存とともに建物等解体で史料が発見される期待がもたれています。
- ――
- 建物概要
- 〔所在〕高知市桜馬場16番地2
- 〔建築年〕明治10年頃
- ※建築後に、4度程度増改築を施す。
- 〔延床面積〕159.36㎡
- 総事業費1、600万円
- 調査及び工期日程
- 「建物調査」を平成22年11月～平成23年2月、「移設展示設計」を2月～3月に、「建物解体及び書齋移設展示工事」は4月～7月（予定）で実施する。

自由民権記念館友の会 「無天忌」を実施

自由民権記念館へ「書齋」部分の移設展示事業が進められている植木枝盛旧邸で、1月23日、自由民権記念館友の会主催による恒例の「無天忌」が催されました。

同会は、命日（1月23日）を「無天忌」とし、枝盛ゆかりの場所巡りや、講演会などを開催しています。今回は約80人が参加されました。

当日は、同会幹事で高知近代史研究会会長公文豪氏の案内で、旧邸を見学し、枝盛の生涯と「東洋大日本国憲案」を起草した書齋について説明を受けました。



説明に聞き入る参加者

〔自由民権記念館主催〕 植木枝盛旧邸調査報告と 現地見学会を4月に予定！

「植木枝盛旧邸（書齋）」移設展示に伴う建物調査終了後、移設解体を前に、現地で最後となる、同旧邸見学会を4月23日（土）に予定しています。



植木枝盛
1857～1892

自由民権運動の代表的論客。号は無天学人。1857（安政4）年1月20日、土佐郡井口村中須賀（現高知市）に生まれました。父弁七（直枝）は土佐藩士。

1867（慶応3）年、藩校致道館に入学しました。1873（明治6）年、山内家が東京に設立した海南私学に選抜給費生として上京。だが同校は軍人養成を目的としていたため自主退学し帰郷しました。

1874（明治7）年5月15日、立志社結成集会での板垣退助の演説に感激した植木は、政治研究のため再度上京し、明六社や三田の演説会に参加したり、図書館に通い独学で学びました。

1877（明治10）年立志社建白以後、演説会の組織、新聞雑誌の発行、政治文書の起草に尽力し、1881（明治14）年10月結成の自由党結成に貢献しました。この過程で植木が起草した憲法草案は、現行の日本国憲法に重要な影響を与えました。自由党解党後は、社会改良論にすぐれた論説を残しています。

1886（明治19）年1月25日、県会議員に当選。1887年の三大事件建白運動では、建白書草案をまとめる役割を果たしました。1890（明治23）年、第1回衆議院議員選挙で当選。衆議院議員。1892（明治25）年1月23日死去。36歳。

植木枝盛旧邸とその書齋

高知近代史研究会
会長 公文 豪

植木枝盛の書齋は、河野広中、杉田定一、頭山満、栗原亮一など名だたる政客と膝をまじえて談論し、立志社建白書などの数々の政治文書、家庭改革・女性解放論などを執筆した自由民権運動史極めて貴重な歴史的空間である。とりわけ今日の日本国憲法に影響を及ぼした『東洋大日本国国憲案』がここで起草されたことは、日本近現代史上画期的な価値をもつ場所といわなければならない。

戸籍によれば、植木一家が井口村中須賀から土佐郡7大区3小区小高坂村桜馬場に移したのは明治11年9月13日である。

枝盛が書齋に用いた8畳の和屋については、若尾瀾水の稿本『段屋坐右帖』（高知市民図書館蔵）所収「植木枝盛の話」（横山又吉談）に有名な記述がある。

本多天耕曾て杉駸三郎兄を伴ひ、植木を小高坂桜馬場に訪問したる事ありき。植木は自ら建築したる十畳の書齋に絨壇を敷き詰め、唐机を据え、傲然二氏を引見す。本多は粗豪を以て聞えたる男なれば、室中を見廻はし其贅沢に過ぐるを咎め、植木を罵つて曰く、貴様程虚栄に憧るゝものなし、貴様後々栄達せば我々旧交を捨つる事弊履



植木枝盛旧邸書齋

の如くならん。貴様の如き性根のもの友人間に存せるは寔に交遊間の恥辱といふべしと。植木答て曰く、爾いふ勿れ、予の書齋を裝飾し比較的立派なるものとせること、予に一理由あり。抑も書齋は人格修練の道場なり。人こゝありて静坐し、黙想し、読書し、以て其人格を養ひ向上發達せしむ神聖にして大事の場所なり。之を愛し、之を飾ること、寧ろ人情自然の理なり。何の贅沢として咎むべき事か之あらんや。予の如き偶々事ありて外に出づるも、常に早く其愛する所の書齋に帰らんことを思ふ。若し夫れ其書齋荒涼貧弱にして不愉快のものならんか。予と雖も林泉の佳なる建築の麗なる富豪の邸宅に入れば、流連荒亡して或は書齋に帰るを厭ふに至らんことを期すべからず。是れ予の多少にても居室を裝飾して聊かにも住心地よからしむるものとなす所以なりと。杉兄、時に未だ年少童域を脱せざる位なりしも、頗る植木の説に感服し、成程然りと首肯する所た

りといふ。

植木の家は其相続人不肖にして、其歿後多くの蔵書をチリチリバラバラに売り払ひ、二円三円の金に換へ、衣食の資に充て居たりといふ。其家後ち松山白洋氏の有に帰し、数年前まで氏の書齋に充て居たる室は即ち植木氏の書齋なりし。氏の去りたる後、他人代り住せるも、依然植木氏生前其俣の面影を傳へ、何等変改する所なしと白洋氏昭和六年九月廿一日高知県立図書館に於て語る所なり。白洋氏、又語つて曰く、

先年東京に於て徳富蘇峰氏に見えたるに、氏曰く貴家の住居小高坂なりといふに就きて想起せる事あり。予青年土佐に行き植木夫子を小高坂に訪へり。其書齋の4壁赤かりし様覚ゆ。今尚ほ其家を存するにやと。予答へて曰く、然り今尚ほ存するのみならず、奇遇といふべきは予も数年前迄其書齋に起臥したり。翁の記憶せらるゝ如く其書齋の壁の色は桃色なること依然旧の如しと。

徳富蘇峰の脳裡に焼き付いた赤色の壁、敷き詰められた絨毯など、枝盛のハイカラぶりが伝わってくる。枝盛は外国語を学ぶ機会がなくて原書が読めず、邦訳の書籍は大抵広く求めて蔵架中に取め、座右の本箱にはプルンチュリーの国憲汎論、ヘボンの心理学、ルソーの民約説などがあつたという。

枝盛の死後、家の所有者は転々とした。郷土史家松山秀美（白洋）が居住した期間には確定できないが、昭和4年の『土佐史

談』会員名簿によれば、その住所は「高知市桜馬場」となっている。

家永三郎は、昭和31年来高し、ちようど空き家になつていた旧邸の枝盛の書齋に3泊した。松山と家主・平賀コマの談話、及び宿泊体験をもとに書かれたのが『植木枝盛研究』の次の一節である。

枝盛の居住した家屋で現存するものは、高知市桜馬場の自宅一棟のみである。前に道路ができて、庭の半分を削りとられ、大きな桜の樹も伐り倒されたが、庭の石組や植木は昔のままである、という。建物は、玄関・玄關脇便所・台所等は、門・垣根とともにすっかり改造されており、ガラス戸などのはいつている点は違つているが、枝盛の書齋として建てまされた8畳の床の間や違い棚は、枝盛の当時のおもかげを伝えていると認められる。このへやの壁はピンク色であつた、という。その他のへや、ことに裏側のほうは、直枝の建てた当時の構造をよく保存しているらしい。かつて松山秀美氏がここに住み、今は平賀コマ氏の所蔵する貸屋住宅として使用されている。

このたび老朽化した家屋が高知市へ無償譲渡され、調査の結果、書齋の棟の下張りから枝盛の父・植木弁七（直枝）直筆文書が大量に見えられた。これは植木邸のもつとも重要な書齋部分だが、後世の度重なる改造・増築、第2次世界大戦による戦禍、南海地震などの災害からまぬがれ、幸いにも往時のまま保存されてきたことを雄弁に物語っている。

植木枝盛起草 「東洋大日本国々憲案」の意義

自由民権記念館
館長 松岡 儼一

現在、土佐の民権家が作成した私擬憲法案としては、「日本国憲法」「東洋大日本国々憲案」「日本憲法見込案」の三つが発見されています。このうち前二者はメモと清書の関係にあるので、憲法案としては「東洋大日本国々憲案」と「日本憲法見込案」の二つということになります。そして「国憲案」は植木枝盛の作成した案といわれています。

枝盛の憲法思想の特色として第一に挙げなければならないのは、人権は誰かから与えられるものでなく、人は生まれながらにして自由かつ平等な存在であるという自然権思想（天賦人権論）を基礎にしていることです。この考え方は、かれ



東洋大日本国々憲案条文

の著作に一貫しているだけでなく、民権左派に属する者の共通した認識です。かれらは、〈与えられた権利は与えられた都合によって奪われる〉ことを心配しました。

これに対して政府の人権に関する基本認識は、もともと人民に権利は無く、天皇によって「臣民」に与えられるものであるというものです。そして明治憲法は、天皇大権の中心を占める統帥権と、臣民に与えた権利が抵触すれば、天皇大権が優先すると規定しました。民権家の心配したとおりになったのです。

「国憲案」は、西洋諸国において市民革命後に確認されたほぼ総ての自由権を無条件で保障しています。その内容は、ほぼ現行日本国憲法の自由権と重なります。これに対して明治憲法に規定された「臣民ノ権利」は少ないだけでなく、ほぼすべてに「法律ノ範囲内ニ於テ」という法律の留保が付いています。たとえば明治憲法第29条は表現の自由について、「日本臣民ハ法律ノ範囲内ニ於テ言論著

作印行集会及結社ノ自由ヲ有ス」と規定しています。のちに治安維持法が制定されますが、その時言論の自由は限りなくゼロに近づいたことは周知の通りです。

枝盛の憲法思想の特色の第二としては、社会契約思想に基づいていることが挙げられます。それによれば人は自然権を持ちながら弱肉強食の自然状態にあつてはそれを実現できないので、相互に契約を交わして国家を建設する。すなわち、国家は人民の人権を実現する為に建設されるものである。それゆえ国家がこの目的を忘却し、人権の抑圧に走るなら、国家は存在理由を失うことになり、その時人民は国家に抵抗し、あるいは国家を革める権利があるということになります。

枝盛たちによれば憲法こそ国家設立契約です。それゆえに憲法制定過程は人民主導でなければならないということになります。主権が憲法制定権を意味するならば、紛れもなく人民（国民）主権論です。

この他、「国憲案」の特色としては、地方自治を強調した連邦制の採用、国民の意思は一つであるという認識から一院制の採用などありますが、ここでは紙幅の都合で割愛します。

最後に、国際社会と国家の独立の関係についての植木枝盛の認識について触れておきたいと思います。それは明治13年3月から15回にわたり『愛国志林』に連載された「無上政法論」に示されています。

枝盛によれば国際社会の現状（「宇内

間ノ形勢」）は、弱肉強食の「無法無政ノ乱世」と称する以外にない状況です。

かれは、こうした状況から脱出する方法として、各個人が人権を保障する為に契約を交わして国家を建設するという図式を国際社会にあてはめました。そしてかれは、今日的にいうと国際連合（「万国共議政府」）、国連憲章（「宇内無上憲法」）のようなイメージでそれを説明しました。そして各国は「外患ノ憂慮」が無くなれば、国家は巨大である必要が無くなり、小国に分割される。小国にあっては直接民主制度を採用することが可能になり、人々はさらに権利が保障される。あるいは「外患ノ憂慮」が無くなれば、軍縮あるいは非武装に道を開き、それは人々を重税から解放すると主張しました。

周知のように第二次世界大戦後、人類は漸く主権（民主主義）・人権・平和をリンクさせました。国際連合憲章、世界人権宣言は、第二次世界大戦後の国際社会の出発点であり、日本国憲法はその兄弟です。植木枝盛の描いた憲法と国際秩序構想は、少なくとも制度上、第二次世界大戦後の日本に於いてようやく実現することになったのです。

270年も続いた幕藩体制が終わってわずか13、14年後に、近代立憲主義を確認したこの憲法の意義を確認してしすぎることはないと思います。そしてその確認は、第二次世界大戦後の60有余年の間、われわれが近代立憲主義の実現に向けてどのような努力をしたのかと問われることでもあります。

資料紹介

植木枝盛旧邸書齋の ふすま下張り文書

内容は、安政三年(?)九月二十六日付で奉行所に提出された、枝盛の父、弁七の届出書。

江戸詰め勤務、交代のため、江戸行きを命じられ、奉公人を連れて二人で来月(十月)九日に乗船する旨を報告している。

土佐山内家宝物資料館所蔵の『御侍先祖書系図牒』には、記載のないもので父弁七の経歴を知る上で貴重なものであり、また、当資料の出現は、この書齋で、植木家が、生活していたことを証明するものである。

植木家は「明治六年四月ヨリ抜籍打通」によると、明治十一(一八七八)年九月十三日付で、桜馬場に籍を移している。

父直枝について枝盛が自ら記した『植木枝盛君略伝』によると、

文書と読み(■部分は欠損)



差出

上下人数式人々 壹人 自分

右者私儀為交代江戸表へ被差立

当月十五日爰許乗船被仰付候処

■在日延奉 願 来月九日

■懸乗船被仰付候間弥々以

国(?)御切手可被仰付候以上

植木辨七 (花押)

辰 九月廿六日

御奉行所

- (1) さしだし、差紙により召喚を命じられた者が、出頭を了承した旨を記した届書。
- (2) こもの、武家に仕えた奉公人。一般的に姓は名乗れなかった。
- (3) こもと、自分の方。当方。
- (4) 旅行手形に当る旅行許可書。往還の番所ではこの切手を検査して出入を許可する。
- (5) 枝盛の父、辨七直清
- (6) 安政三年カ?

「父は其初め高知藩士にして植木弁七と称へ藩主豊範公の御祐筆を勤め、今は即ち高知県士族の籍に在りて直枝と改名し居れり。」

前述の系図牒では、枝盛の父は「植木弁七直清」、枝盛は「惣領植木枝盛直枝」。

明治四(一八七一)年の戸籍法に基づき、翌年編製された壬申戸籍では、父が枝盛の諱であった直枝を名乗り、枝盛は通称の枝盛をそのまま名乗っている。このころは、維新後の新制度移行期で新政府が繰り出す矢継ぎ早の制度改革に混乱した時期でもあった。明治四年七月藩庁よりの布告に次のようなものが見られる。

「一、近来、好事を以て草名草姓等(花王の類)致し候者も之ある趣類々草名等之あり候ては戸籍検査錯誤を生ずべくのみならず、夫々氏名 朝廷御取調に相成り候上は猥に草姓草名等相成らず
一、惣領倅の称差止め、今後士民一般総て長男と称うべきこと」

また、翌年の徴兵令に備え同年三月四日付で「士族平民共、十八歳より二十歳迄の者、姓名共精細取調、高知四郷(下知・潮江・小高坂・江ノ口)は六月中、その余は七月廿日迄に孰も族長を以、軍務司へ届出筈。但毎年士族平民共十八歳に相満候もの、特に軍務司へ届出筈」との布告がなされている。

枝盛も明治七(一八七四)年には十八歳に達し、父が枝盛の諱であった直枝を名乗ったのも、この関係だろうか。嗣子で一人っ子である枝盛は、徴兵令の免役

条項に該当するものの、尊王攘夷派に心酔していた父としてはそれを潔しとしなかったのか。枝盛が編んだ『梗概義烈報国纂録』には凡例で、梗概義烈の志士が粉骨碎身、報国の志を貫かんと鮮血を注いで、或いは生命を犠牲にして「覇政の横虐」から人民を守った事績等を蒐集したとあり、それらは「家蔵スル所」であったと。

明治二十三(一八九〇)年七月に、直枝は家督を枝盛に譲り、隠居するが、明治二十五(一八九二)年、枝盛の急死により、桜馬場の土地は、再び直枝の名義に復す。

直枝は鹿持雅澄に師事した国学者であり、宮内省が明治十二(一八七九)年から刊行を開始した鹿持雅澄の『万葉集古義』の校閲に加わっている。

昭和十二(一九三七)年発行の「土佐伝説」第十六号所載松村巖氏の「山齋集」に「枝盛君の父直枝は山齋(鹿持雅澄)の門人にして、宮内省に於て明治天皇の御手元金を以て、鹿持雅澄の万葉集古義上梓の際、旧門人直枝等の手にて、其稿本を校正したるを以て、出版に及で其一本を其家に下賜せられたり。」

直枝はこの下賜された『万葉集古義』を用い、桜馬場の自宅において、月に六回位の割で会読したようである。明治二十四(一八九二)年十一月十九日付の『土陽新聞』には、その案内の記事が掲載されている。二年後の明治二十六(一八九三)年九月十六日、その生涯を閉じる。

第11回 社会科自由研究作品展報告

前期 平成23年1月22日(土) ~ 2月6日(日)
後期 2月8日(火) ~ 2月23日(水)



平成23年1月22日から2月23日まで会期を前期・後期に分けて、第11回社会科自由研究作品展を高知市教育研究会社会科部会との共催で開催しました。

この作品展は、高知市内の小中学生が主に夏休みに取り組んだ社会科に関する自由研究作品を展示するものです。当館開館10周年を記念して始まり、今回で11回目を迎えました。

今回は小学校36校、中学校3校から、

合計339点の応募がありました。当館と社会科部会の先生方による厳正な審査も行われ、応募作品の中から39点を特別賞に選定しました。2月6日(日)には表彰式を開催し、受賞者やご家族の方約142名にご参加いただきました。受賞作品のうち、自由民権記念館特別賞の作品を次頁で紹介いたします。

なお、期間中は約1,106名の方にご観覧いただきました。



特別賞を受賞された皆さん



表彰式の様子

毎年、出展数が多くなっている社会科自由研究作品展。339点の中から39点の表彰作品を選考するにあたり、感じたことを述べてみたいと思います。

近年、地理的分野で立体的な作品が見受けられるようになりましたが、本年は作品単体でなく製作過程を明らかにする作品が出展されました。製作の意図や苦労を感じ取られ好感を持ったことでした。また、研究対象への強い関心や興味が作品の質に反映されていると感じました。「龍馬伝」に誘発され、圧倒的な情報収集を行った作品には子どもの可能性を、父親や母親とのかかわりから研究対象を見つけた作品には、家族への愛情を感じ取ることができました。

さらに、中学生の作品が表彰されたことは特筆されるべきことです。部活動など研究時間に制約のある中、子どもらしい感性と中学生らしい論理の展開を合わせもつ作品に出会えたことに喜びを感じました。中学生のいっそうの奮闘を期待しています。

今後の自由研究に期待することとしては、「他人に見てもらおう」意識をもった作品に仕上げる努力です。紙面の構成や文字の大きさ、配色にも気を配る意識を高めてもらいたいと思います。また、インターネットなどで情報を安易に手に入る時代だからこそ、その情報のもつ価値や研究にとっての必要性に気づく力、つまり研究対象の本質にせまる情報を選択する力が高まることを期待します。



力作を熱心に見入る方々



好評の声がでる審査会場

第11回社会科自由研究作品展によせて
介良潮見台小学校校長 大石 格

◆歴史学習で訪館する◆ 児童・生徒を案内して

当館には、自由民権や憲法の歴史と意義を学習するために、県内外から多くの児童・生徒が見学に訪れます。展示内容が、小学生には少し難しいこともあり、学校関係の団体には、できるだけ展示の解説案内をすることになっています。

子どもたちは、当館作成のワークシートに記録しながら、熱心に聞いてくれます。後日、「板垣退助や植木枝盛などが偉い人だということがよく分かった」、「憲法や人権のことが少し分かった」などと感想入りの手紙をいただきますと、こちらの話がそれなりに伝わっているようです。質問などがあるとさらにうれいですね。



【出前授業・講座のご案内】

自由民権記念館では、自由民権運動を様々な切り口で伝えるメニューを準備して、各学校や地域に出かけお話をしています。当館所蔵資料の画像などを持参して分かりやすく説明します。また、テーマや時間配分など要望にも応じます。ぜひ、お気軽にお声をかけてください。

- 対象者：小学校高学年～高校生及び成人。
- 講師料等は無料。

【お問い合わせ先】

高知市立自由民権記念館(学芸企画担当)

TEL 088-831-3336

FAX 088-831-3306

自由帳から

自由民権運動に生涯を傾けた、先駆者の高い志に深く敬意の念を抱きまします。こういう歴史を学んで、日本をもっとよい方向に進めるのに役立ちたいと思います。
(京都)

心に残った言葉「未来が其の胸中に在る者、之を青年と云う(植木枝盛)」。年なんて関係ない、希望をもち意識を変えていけば、いつでも精神は輝き続ける
(和歌山)

高知のイメージがぐっと変わりました。歴史的に思想の面で多くの影響を、日本中に与えていたんだなあと感じました。
(埼玉)

論文作成のために来ました。初めての高知。様々な歴史を体感できて嬉しです。資料も充実していて大変勉強になりました。
(東京)

第11回社会科自由研究作品展

自由民権記念館特別賞

| 分野 | 作品名 |
|-------|------------------------------------|
| 環境 | 高知の石灰について 神田小学校6年 小松 優太 |
| 産業・交通 | にゅう牛つて何? 横浜小学校4年 横田 葵 |
| 人物 | 龍馬伝 長浜小学校6年 芝 絢奈 |
| 総 合 | ようかい絵まき 介良小学校4年 北岡 純太 |
| 分野 | 作品名 |
| 体験 | 北アルプスの最深部へ雲の平周遊 旭小学校5年 齋藤 梨 |
| 地域・福祉 | 調べてみようくらぐらく食器 高知小学校5年 依光 弘絵 |
| 地理・文化 | 四国地方の立体地図 介良小学校4年 廣瀬 美桜 |
| 歴史 | 龍馬の時代に生きた私の先祖について 高須小学校5年 川田 真子 |



常設展示 Q&A

- 11 -



Q 第1展示室の明治15年頃で、「板垣遭難」と説明表示あり、凶器の短刀が展示されていました。実際、板垣退助は何歳で亡くなったのですか。教えてください。

A 1882(明治15)年4月6日、板垣は岐阜遊説中に暴漢に襲われ負傷します。この時、有名な「板垣死すとも自由は死せず」という言葉を叫んだと伝えられています。全身7カ所に負傷。だが一番深い傷で9ミリ程の比較的軽いものでした。

では、何時亡くなられたのでしょうか。

1919(大正8)年6月23日、持病の気管支炎に罹りました。はじめは病状も重くはなかったようですが、高齢のうえ、天候不順もあって次第に進行し、7月14日夜から重態に陥りました。15日夜、昏睡状態に入ったといわれます。翌16日一旦意識を取り戻しますが、午前2時25分またもや意識不明となり、午前8時30分に逝去されました。83歳。

□板垣退助遺品が、当館に寄託される予定です。



康有為を含む集合写真(東京神田)
NKH放映「蒼穹の昴」関連で紹介される

今回の展示は、漢学者・自由民権運動家として活躍した山本憲(号・梅崖)の生涯を(Ⅰ)漢学者の家系・別展示室で3月1日(火)から5月15日(日)まで開催します。

運動と大阪事件、(Ⅲ)中国知識人との交流(Ⅳ)秘蔵の書幅・梅崖著作などの構成で概観します。

憲に関する膨大な資料は、兵庫県在住のご親族によって大切に保管されてきましたが、5年前に当館に寄託されました。このたび漸く整理が終わりましたので、一部ですが皆さんに見ていただきます。

「山本憲関係資料(約6千点)」には、自由民権運動に関する初出史料は勿論、中国の清朝末期の改革派知識人との交流史料も数多く含まれます。いずれも自由民権運動の研究・日中交流史の研究に欠くこと

近代土佐の漢学者・自由民権運動家
山本梅崖と日中交流の軌跡 ご案内

のできない貴重な史料で、今後の研究が待たれます。この展示によって、山本憲という偉大なる先人に関する理解を少しでも深めていただければ幸いです。ご鑑賞いただきますようお願い申し上げます。

収蔵品展合同企画
高知近代史研究会のご案内

- 〔テーマ〕
- 山本梅崖の生涯
- 〔報告者〕
- 公文 豪 (高知近代史研究会会長)
- 4月2日(土) 午後3時~5時
- 自由民権記念館 1階 民権ホール
- 入場無料
- (ごなたでも自由に参加できます)
- お問い合わせ先
- 自由民権記念館内
- 高知近代史研究会事務局

自由民権記念館出版物のお知らせ
(紀要・展示図録) を刊行!

●紀要第18号
(2010年10月31日発行 頒布500円)

〔論文〕

- ・土佐労働同盟会「どんぞこ」
吉田 文茂
- ・変法派人士の日本亡命中の一齣
—東京、高知…「山本憲関係資料」を糸口にして
吉尾 寛
- ・「梁啓超から山本憲への手紙」再考
吉尾 寛

●特別展「幸徳秋水展」
—その生涯と思想—
(2010年10月1日発行 頒布300円)



やまもと
山本 憲(梅崖)
けん ばいがい
(1852-1928)

嘉永5年、高岡郡佐川町出身。漢学者・自由民権運動家。山本家は代々郷校「名教館」の学頭をつとめた学者の家系です。

自由民権運動の推進のために新聞記者として言論活動に奔走。1879(明治12)年、「大坂新報社」に入り、翌年『慷慨愛国論』を著し、植木枝盛が序文を寄せています。

大阪事件では檄文『告朝鮮自主檄』起草し投獄されました。その後、大阪に「梅清塾」を開き儒者生活に入りました。同塾からは終戦詔勅起草した川田瑞穂(雪山)らを輩出しています。

1897(明治30)年、清国に遊歴。特に上海では汪康年、梁啓超等中国の改革派の知識人と交流しました。これを機に、翌年の「戊戌政変」より、わが国に亡命した「変法派」のために奔走することになります。

1904(明治37)年、岡山県牛窓に転住し、昭和3年9月6日没。77歳。